

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

会計年度任用職員を募集します

■共通勤務条件

- 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、非常勤職員公務災害補償等を適用
- 通勤手当あり、条件に応じて期末手当などを支給
- 勤務日数に応じて年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）あり

■申込方法

- ①ハローワークから申込みの場合
ハローワークで、紹介状の交付を受け、履歴書、紹介状、免許・資格証の写しを担当に提出する。
- ②直接申込みの場合
履歴書、免許・資格証の写しを、担当へ提出する（郵送可）
※詳細の諸条件等は担当へお問い合わせください。

職種(募集人数/報酬)	雇用期間・勤務の状況	主な業務	応募資格・特記事項	応募締切等	担当(問い合わせ)
一般事務 (1人/月額 133,135 円 ～ 166,012 円)	■雇用期間 4月1日～令和5年3月31日 ■勤務日 月曜日～金曜日 ■勤務時間 8時30分～ 17時15分までのうち7時間	・新型コロナウイルスワクチン 接種事業に関する事務	・普通自動車運転免許 ・パソコン操作 (ワード・エクセル) ※特記事項 ・時間外・休日勤務あり	■応募締切 3月11日(金) ■面接日 3月18日(金)	健康福祉課 健康づくり担当 ☎46-4111
清掃作業員 (1人/月額 68,851 円 ～ 72,825 円)	■雇用期間 4月1日～令和5年3月31日 ■勤務日 月曜日～金曜日 ■勤務時間 13時00分～17時00分まで	・健康ふれあいセンター内の玄関、 トイレ、ホール等の清掃 ・新型コロナウイルスワクチン 接種会場の消毒 ・健康ふれあいセンター花壇等 の草取り	※特記事項 ・時間外・休日勤務あり ・健康保険、厚生年金保険の 適用無し		健康福祉課 福祉担当 ☎46-4736
地域包括支援センターに おける相談援助職 (1人/月額143,612円～ 252,812円)	■雇用期間 4月1日～令和5年3月31日 ■勤務日 月曜日～金曜日 ■勤務時間 9時00分～ 17時00分までのうち7時間	・総合相談支援業務、権利擁護 業務 ・保健・医療・介護・福祉等 関係機関との連絡調整 ・地域における包括的な支援 体制づくりに関する事	・社会福祉士、保健師、主任介 護支援専門員、3年以上の経験 を有する社会福祉主事、看護師 (必須資格) ・普通自動車運転免許 ・パソコン操作 (ワード、エクセル) が可能	■応募締切 3月11日(金) ■面接日 3月17日(木)	教育委員会事務局 生涯学習担当 ☎46-4744
施設管理 (ハートフル・ スポーツランド) (3人/時給 905 円 ～ 933 円)	■雇用期間 4月1日～11月30日 ■勤務日 土日祝日を含めた週5日勤務 ■勤務時間 8時45分～ 17時15分までのうち7時間半	・ハートフル・スポーツランド内 施設の維持管理 ・施設内の草刈り等環境美化業務 ・パークゴルフ場受付窓口業務	・普通自動車運転免許 ・機械による草刈り経験があれ ば尚可		健康福祉課 福祉担当 ☎46-4736
施設管理 (ハートフル・ スポーツランド) (4人/時給 822 円 ～ 843 円)	■雇用期間 4月1日～11月30日 ■勤務日 1か月に12日程度 ■勤務時間 8時45分～ 17時15分までのうち6時間	・施設内の環境美化業務	・機械による草刈り経験があれ ば尚可		健康福祉課 福祉担当 ☎46-4736
施設管理 (えぞと大自然の ロマンの森) (1人/時給 905 円 ～ 933 円)	■雇用期間 4月1日～11月30日 ■勤務日 水曜日～日曜日まで ■勤務時間 9時00分～ 17時までのうち7時間	・ロマンの森の草刈り等環境美化 ・歴史民俗資料館の受付・管理事務	・普通自動車運転免許 ・機械による草刈り経験		

再掲載

軽米町事業者等緊急対策支援金

町では、4月より実施している『軽米町事業者等緊急対策支援金』について、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響がまだ続いていることを受け、町内の事業者等の皆様を対象に要件を緩和し、引き続き事業継続を支援します。下記をご確認のうえ申請ください。

■対象者

町内に事業所のある中小法人事業者、町内に住所のある個人事業者や農林畜産業者（農業収入で申告している、米農家、園芸農家の方も対象となります。申告書をご確認ください。）

■支援額

1事業者あたり10万円

（期間内に1事業者1申請。複数店舗や業種を経営の場合、重複給付しません。）

■交付要件

※次の全ての要件を満たしていること。

- 要件1 令和2年分の確定申告書の事業収入額が、令和元年分の確定申告書の事業収入額より、減収していること。
- 要件2 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年3月～令和4年2月までのいずれか1ヵ月の売上額が、令和元年同月比で20%以上減少していること。
- 要件3 令和3年3月～令和4年2月までの期間で、前述の該当月を含む連続した3ヵ月の売上合計額(B)が、令和元年同期間の売上合計額(A)から10万円以上減少していること。

- 要件4 令和元年以前から事業収入があり、引き続き事業を継続する意思があること。

■受付終了 令和4年3月15日（火）（期限厳守）

■申請書類

- ① 軽米町事業者等緊急対策支援金交付申請書（請求書）（様式第1号）
- ② 「令和元年」と「令和2年」の2年分の確定申告書の写し（法人）法人町民税確定申告書、及び法人事業概況説明書（表面裏面）（個人）所得税確定申告書又は住民税申告書など
- ③ 上記（A）の3ヵ月間の各月の売上を示した帳簿（決算書、収支内訳書、事業概況説明書、売上台帳などのいずれかの写し）
- ④ 上記（B）の3ヵ月間の各月の売上を示した帳簿（売上台帳又は販売証明書などの写し）
- ⑤ 振込先口座の通帳の写し（表紙と見開き2ページ）
- ⑥ 申請者の公的身分証明書の写し（写真付きの場合は1点、写真なしは2点）

【問い合わせ先】

中小企業事業者：産業振興課・商工観光担当

☎46-4746

農業経営関係者：産業振興課・農林振興担当

☎46-4740

コロナワクチン追加接種(3回目)が始まりました！

オミクロン株の急速な感染拡大等を踏まえ、前倒して接種を実施しています。接種券等は対象となる方に順次お送りしています。

■前倒し後の接種スケジュール

2回目の接種完了日	3回目接種日	接種券の発送時期
6月末までの方	2月中	発送済
7、8月の方	2月下旬～3月	発送済
上記以降の方	3月下旬～	2月下旬～3月中旬

■予約方法

8月までに2回目接種を完了した方には希望調査ハガキをお送りしましたが、9月以降に2回目接種を完了した方の予約はインターネットまたは電話での予約となります。可能なかぎりインターネットでの予約をお願いします。

下記のQRコードまたは軽米町ホームページ内のこちらのイラスト表示からも予約可能です。



※インターネットや電話での予約が困難な方は、健康ふれあいセンターで平日9時から11時まで受付を行います。

※希望調査ハガキを提出していない方で接種を希望される方も上記の方法でご予約ください。

■2回目接種後に転入してきた方へ

2回目接種後に軽米町に転入した方で、追加（3回目）接種を希望する方はお問い合わせください。

■小児（5～11歳）接種について

3月以降に接種を開始する見込みとなっています。対象の方には順次ご案内します。

【問い合わせ先】コロナワクチン予約相談センター

平日9:00～17:00 ☎0120-024-058

健康福祉課・健康づくり担当

☎46-4111

広報かるまい お知らせ版 409号 ②

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

町の広報紙とホームページに あなたの事業所の広告を

町内に事業所・営業所を有する事業者は、町広報紙「広報かるまい」と「町ホームページ」に有料広告を掲載できます。

4月からの掲載をご希望の場合は、3月15日（火）までに申請書等を下記までご提出ください。

※申込書等は町ホームページからご確認ください。

（右のQRコードからアクセスできます）

【問い合わせ先】 総務課 企画担当（☎46-2111）



母性健康管理措置等に 係る特別相談窓口

新型コロナウイルス感染症への感染について、不安やストレスを感じたり、通勤や働き方でお悩み、お困りの妊婦の方は、「母性健康管理措置等に係る特別相談窓口」にご相談ください。相談は無料です。

【問い合わせ先】 岩手労働局雇用環境・均等室

（☎019-604-3010）

看護師等の届出サイト 『とどけるん』の利用について

岩手県ナースセンターでは、お届けいただいた情報をもとに、地域医療を支えていく看護職員の確保につなげられるよう、個々の状況に応じて復職支援等を行っています。

■届出の対象者

保健師、助産師、看護師、准看護師免許保持者で、その仕事に就いていない方

■届出の内容・方法

インターネットを経由した届出が原則です。

『とどけるん』で検索し届出事項を入力してください。

（インターネット利用環境にない方は書面での届出も可能です）

詳しくは岩手県ナースセンターへお問い合わせください。

【問い合わせ先】

岩手県ナースセンター（公益社団法人岩手県看護協会内）

（☎019-662-8213）

軽米町国土強靱化地域計画に係る パブリックコメントの実施について

令和4年度から5年間を計画期間とする「軽米町国土強靱化地域計画」の策定にあたり、町民の皆さんからの意見を募集します。

■意見募集期間（予定）

令和4年2月22日（火）～3月7日（月）17時まで

■計画案の公開場所

軽米町役場（総務課、1階町民ホール）、小軽米出張所、
晴山出張所、町立図書館

※各施設の開館時間内に閲覧できます

軽米町ホームページ



■提出方法

住所、氏名、電話番号、意見を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください

①郵送 〒028-6302 軽米町大字軽米10-85

軽米町総務課総務担当宛

②FAX 0195-46-2335

③メール soumu@town.karumai.iwate.jp

④ホームページフォーム



■意見への回答について

ご提出いただいた意見等については、個人情報に関する事項を除いたうえで、意見の概要と意見に対する町の考え方をホームページなどで公表します。

※上記の公開場所に行くことができない方や、ホームページを見ることができない方はご連絡ください。

【問い合わせ先】総務課・総務担当（☎46-2111）